



ほっかい

水とふれあい通信

◇発 行 者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印 刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市 5 条東11丁目



『平成 27 年 国営農地再編整備事業美唄茶志内地区(整地工)』

主な内容

平成28年通常総代会開催	2
平成28年度事業計画	3
第5次中期計画の概要	4~5
平成28年度予算等の概要	6~9
各種表彰・人事通信ほか	10~15
平成28年度地区別懇談会開催ほか	16~17
用水路転落事故防止について	18

改良区の現況	
地区面積	33,256ha
組合員数	2,209人
平成27年4月対比	△76人
平成28年4月1日現在	

第 92 号

平成二十八年通常総代会開催

平成28年通常総代会が、3月22日岩見沢市ホテルサンプラザにおいて総代102名（定数106名）の出席を得て開催され、議長に牧野農園有限会社代表取締役、牧野和美氏（美唄市・第2区）、議事録記名人に株式会社北山農産代表取締役、北山幹生氏（美唄市・第2区）、高塚憲彦氏（岩見沢市・第4区）を各々選出し、報告3件、議案42件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

開会の挨拶



理事長

尾田 則幸

北海土地改良区

おはようございます。通常総代会開催にあたりまして

一言御挨拶をさせて頂きます。

年度末を迎える何かと予定のある中、またもう既に農作業などで忙しい中本日の通常総代会に出席をいたしましたこと誠にありがとうございます。また常日頃より私共土地改良区の事業運営に対しましても特段の御支援、御協力を頂いております事に対しましても心よりお礼申し上げます。

また本日ご来賓と致しまして、札幌開発建設部岩見沢農業事務所の水橋所長様のご出席を頂いております。この時期公務御多忙の中御出席を頂きました事を衷心より

感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。
さて昨年はこの時期非常に雪もなく、雪解けも順調に推移し春先の農作業や移植作業も順調に進んだところです。しかし全国的には台風あるいは集中豪雨といった大きな災害が多発したところであります。幸いこの地域ではそういった大きな災害も無く、作物全体において5年続きの豊穣の出来秋であったところであります。これも良く考えてみますと、組合員の皆様の作付技術の向上と努力、それと長年土地改良にしっかりと取り組んできた相乗効果が出て来たものと思っているところであります。

さて、農業を取り巻く状況であります。一昨年より

4つの改革を柱とし、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払い制度の創設といった農業改革がなされてきたところでありますし、農協や農業委員会制度などを含めた一連の農政改革が実行されるところであります。

本当にそういった改革が現場の農業の成長産業化として機能しているのか、また農家の所得倍増に繋がっていくのかを考えさせられるところであります。本当にそういう中身での地域の産業政策、地域政策となってきて地方がしっかりと発展して行く状況になるのかその部分についても十分考えて行かなければならぬと思っております。

長年闘つてきたTPPでありますが、昨年10月5日、米国アトランタで大筋合意となり、本年2月4日にニュージーランドにおいて、協定の調印式が行われ、御存知の通り3月8日、政府はTPP協定の法案を閣議決定致し、今後国会で法案審議が始まるところであります。農業だけでなく医療や投資や金融そして食品の安全、環

境問題といった多岐に渡る分野の協定内容でありますことから、真に国民に大きな利益をもたらす協定なのか非常に憂慮しているところであります。

さて農業農村整備事業の状況であります。昨年4月全土連の会長に二階敏博氏が就任し、闘う土地改良という目標をもって6月と11月の2回水土里の集いを実施したところであります。

平成22年度に驚愕の予算削減をされた農業農村整備費予算の復活を目指しますは平成28年度の当初予算での1千億予算増額の獲得を目指に強力に要請活動を展開したところであります。結果として平成27年度補正予算で990億、平成28年度当初予算で232億、合わせて122億の予算が前年度より増額確保されたところであります。ただ当初予算での1千億という大幅増が目標でありましたので、そういった部分ではやはり補正予算が大きな割合を占めたという事で非常に残念な結果だと思っています。ただ今後も目標をもって引き続きしっかりと要請活動を行ってまいります。

次に私共の土地改良区の運営の課題であります。昨年の臨時総代会でも申し上げましたが、平成27年度で第4期中期計画が終了する訳でありますので昨年10月より第5期中期計画検討委員会を立ち上げて検討をしてまいりました。平成28年度より第5期中期計画を策定して今後5年間、組合員の負託にしっかりと応えられる様な土地改良区の運営にあたつてまいりたいと思っています。

後程この中期計画については議案として提案をしておりますので、内容についてはその折に説明をさせていただきます。

本日の総代会、報告案件3件、議案42件提案をさせていただいております。

慎重審議宜しくお願い申し上げまして開会にあたつての挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

平成28年度 事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の3項目を重点事項と位置付け、精力的に推進して参ります。

第1. 農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営かんがい排水事業

本年度、かんがい排水事業継続の北海地区、道央用水3期地区の推進に万全を期してまいります。

また、農地再編整備事業においては、美唄市志内地区及び、美唄地区の事業推進に努めます。

(二) 道営事業

第3. 第5次中期計画の推進

本年度、「農業競争力基盤強化特別対策事業」(第5次パワーアップ事業、平成28年から32年までの五年間実施)のもと、最大限の負担軽減を図り、新規（調査六地区・着工四地区）を含め、四十地区を実施します。

② 複式簿記会計への移行推進

第2. 地域資源の適正な保全管理

(一) 地域との連携強化

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・景観の形成など多面的な機能を果たしている豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に引き継いでいくためにも、その有効活用と適切なる保全管理に、更なる地域との連携と協力をいただき進めてまいります。

- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 多面的機能支払制度（農地・水保全管理・支払交付金）の活用
- 21世紀土地改良区創造運動

土地改良事業償還金について

土地改良事業償還金について確認したい方は下記担当部署に連絡下さい。

※事業継続地区は、最寄りの各土地改良センター担当者に問合せ下さい。

◎連絡先 北海土地改良区

○賦課調整課

岩見沢市6条西7丁目1番地
☎ 0126-22-2400

○美唄事業所

美唄市東5条南7丁目
☎ 0126-62-2177

○砂川事業所

砂川市三砂町12番地
☎ 0125-52-2006

○南幌事業所

南幌町北町2丁目2番14号
☎ 011-378-2540

第5次 中期計画の概要

●業務推進基本方向

- ・農業農村整備事業の計画的推進
- ・多面的機能を最大限に活かした自然環境の保全に、地域と連携した活動を強化
- ・組織のスリム化・効率化及び経費節減を図り、より健全な運営に努める

●事業計画に関すること

- ・国営土地改良事業の推進
- ・道営土地改良事業の推進

●組織運営に関すること

- (1) 理事・監事・総代（平成 15 年・18 年に合併以降変更なし）
- (2) 事務局機構
 - さらなる簡素化及び効率化に努める。
 - 公的年金制度の見直しに先駆けて、定年 65 歳に完全移行。（平成 25 年度より）

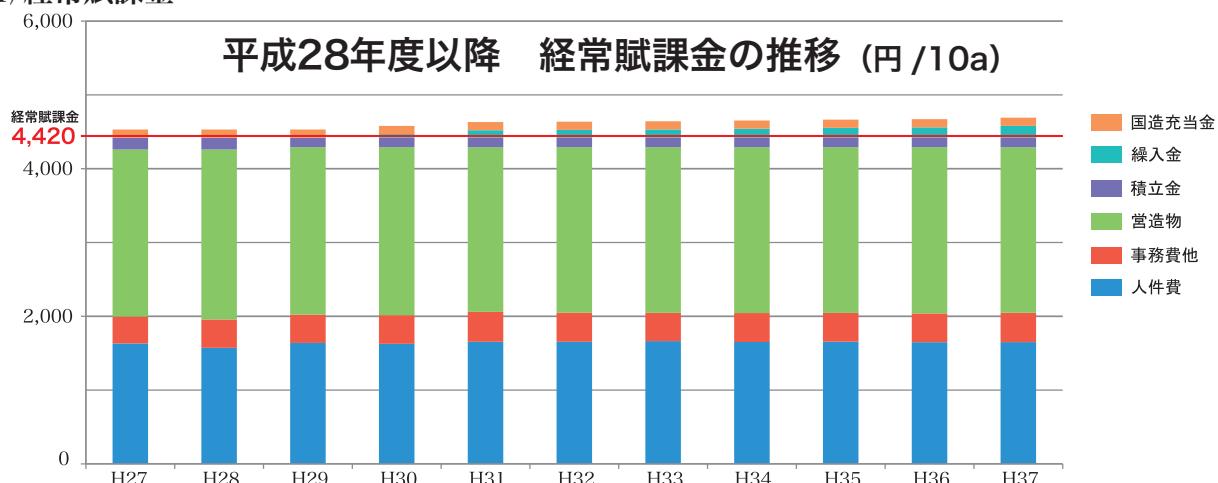
選挙区	分水区	H27/4 現在		理 事	監 事	総 代	事業所
		賦課面積	組合員				
第 1 区	砂川第 1・砂川第 2 美唄第 1	ha 4,616.0	人 504	3	1	20	砂川 美唄
第 2 区	美唄第 2・美唄第 3 美唄第 4・岩見沢第 1	8,438.1	631	4	1	28	美唄 岩見沢
第 3 区	岩見沢第 2・岩見沢第 3 岩見沢第 4・岩見沢第 5	6,788.2	432	4	1	21	岩見沢
第 4 区	岩見沢第 6・岩見沢第 7 岩見沢第 8・岩見沢第 9	6,548.5	499	4	1	22	岩見沢
第 5 区	南幌第 1・南幌第 2 南幌第 3	5,394.9	219	3	1	15	南幌
計	18 分水区	31,785.7	2,285	18	5	106	

●維持管理に関すること

支線組合助成工事の拡充改正については、現行特別助成率（主要作行物・災害等）に、長寿命化・環境に配慮（掛け増し工事等）を加える。（H24 年度より実施）

●財務のこと

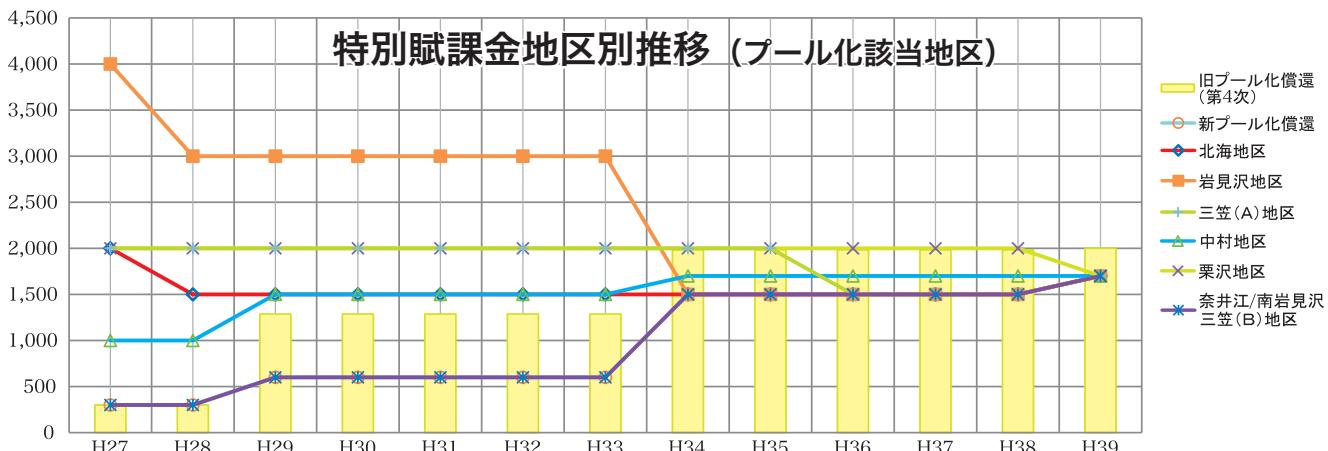
(1) 経常賦課金



区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	平均
一般管理費	人件費	1,632	1,573	1,639	1,627	1,655	1,655	1,664	1,652	1,656	1,649	1,650
	事務費他	364	384	384	388	405	396	383	392	390	390	399
	営造物	2,264	2,303	2,269	2,277	2,232	2,241	2,245	2,248	2,246	2,253	2,243
繰出金	積立金	160	160	128	128	128	128	128	128	128	128	131
経常賦課金	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420
繰入金	169	12	108	(160)	(212)	(217)	(222)	(233)	(245)	(251)	(271)	(215)
国造充当金	49	49	101	106	111	111	122	134	140	160	160	104
総計	4,700	4,543	4,639	4,580	4,632	4,637	4,642	4,653	4,665	4,671	4,691	4,635
電気代(揚水機・基幹水利)	1,374	1,225	1,247	1,184	1,184	1,185	1,185	1,186	1,186	1,187	1,187	1,196

(2) 特別賦課金

1) 債還・事業賦課金(地積割分)



地区/年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
北海地区	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700
岩見沢地区	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,700
中村地区	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
栗沢地区	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,700
三笠(A)地区	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,500	1,500	1,500	1,700
奈井江/南岩見沢三笠(B)地区	300	300	600	600	600	600	600	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700
新プール化償還	300	300	600	600	600	600	600	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700
旧プール化償還(第4次)	300	300	1,287	1,287	1,287	1,287	1,287	1,984	1,984	1,984	1,984	1,984	2,000
差額	0	0	-687	-687	-687	-687	-687	-484	-484	-484	-484	-484	-300

※第5次PUについては、北海道では継続等については明確に発言はしていないが、継続されると思われる。

※北海地区については、上記賦課金予定額より財政調整資金(積立金)を活用し当面300円を減額する。(H28～H38)

※三笠地区(A)=前田・小野・鈴木の沢区域 三笠地区(B)=ヌッパ・仙太郎区域

平成 28 年度予算の概要

総額 4,547,000千円とする！

平成 28 年度 一般会計予算書

収入

(単位：千円)

款	予算額	説明
賦課金	2,049,119	経常賦課金 1,370,234 特別賦課金 663,100 事業賦課金 15,785
使用料	11,226	契約使用料 3,837 許可使用料 7,389
補助金及び助成金	783,559	補助金 139,655 助成金 508,274 交付金 135,630
財産収入	7,835	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)
受託及び補償金	58,276	受託金 57,500 補償金 776
繰入金	218,668	積立金繰入金 218,668
借入金	1,049,569	農林漁業資金借入金 1,017,260 長期借入金 32,309
諸収入	288,746	諸収入
換地費	2	(科目存置)
繰越金	80,000	前年度繰越金
収入合計	4,547,000	

支出

(単位：千円)

款	予算額	説明
一般管理費	612,708	役職員人件費 476,264 需用費 49,036 備品費 45,720 営繕費 18,995 会議費 4,418 使用料手数料 16,474 選挙費 1 交際費 1,800
營造物管理費	953,747	頭首工管理費 18,014 貯水池管理費 18,321 溝路管理費 103,326 揚水機管理費 500,364 交付金・助成金 52,465 適正化事業費 155,800 非補助事業費 1 拠出金 54,611 管理諸費 50,845
土地改良事業費	312,200	団体営事業費 253,924 補償工事費 776 受託事業費 57,500
諸税及び負担金	1,384,057	諸税 6,530 道當分担金 1,369,302 その他事業負担金 8,225
繰出金	176,029	財産繰出金 2,397 積立金繰出金 63,150 特定積立繰出金 110,482
償還金	1,065,573	農林漁業資金償還金 287,853 長期借入金償還金 486,455 繰上償還金 291,265
諸支出金	34,684	財産取得費 3 厚生管理費 1,920 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,000 団体負担金 4,852 諸費 22,909
換地費	2	(科目存置)
予備費	8,000	
支出合計	4,547,000	

平成27 年度 第3回 補正予算可決

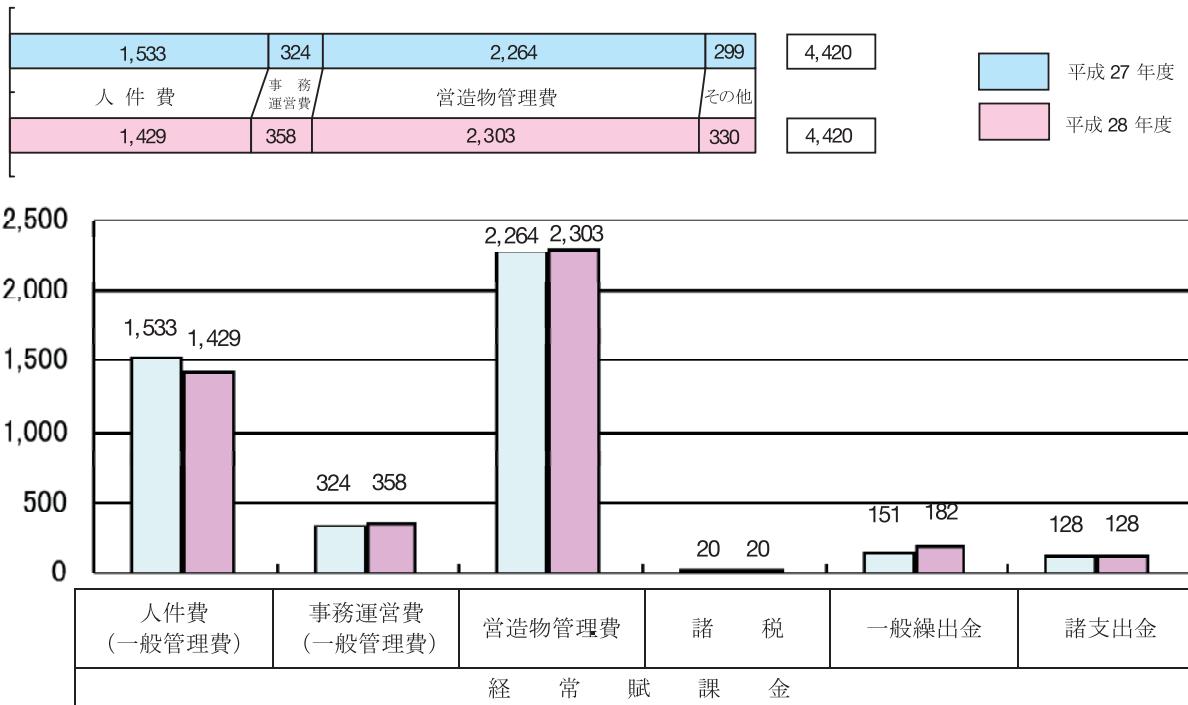
一般会計 39,500 千円増額！

平成 28 年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として 39,500 千円 増額し
総額 4,611,500 千円とする第 3 回補正予算を可決した。

平成28 年度の賦課金について

経常賦課金(地積割) 4,420円で決定!

①平成 27・28 年度 10a 当たり経常賦課金内訳 (単位:円)



②特別賦課金

区 分	償還賦課金(地積割分)	徴収区分及び納期
一般地区(A)	10a 当り 1,500 円 北海地区	第2期 100% (11/15)
一般地区(B)	10a 当り 1,000 円 中村地区	
一般地区(C)	10a 当り 2,000 円 三笠地区(前田・小野・鈴木の沢区域)・栗沢地区	
一般地区(D)	10a 当り 3,000 円 岩見沢地区	
共通地区	10a 当り 300 円 奈井江地区・三笠地区(ヌッパ・仙太郎区域)・南岩見沢地区	

※国営造成施設管理体制支援事業の支援額の一部を経常賦課金に充当する事とし 10 アール当たり 400 円を減額して徴収するものとします。

※北海地区については、積立金対応により 300 円減額(平成 23 年度以降の加入・地区編入を除く)。

※三笠地区・南岩見沢地区については、一部積立金にて対応。

賦課金の納期納入にご協力を!

平成 28 年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月15日～7月15日 (経常賦課金の 70%)

◎第2期 10月15日～11月15日 (経常賦課金の 30% 及び特別賦課金)

賦課金納入等についての問い合わせは、**賦課調整課・各事業所**にお願いします。

平成28年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ① 土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ② 事業負担金の内、借り入れをしている分の償還金
- ③ 土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の20年分）を合計したものです。

但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(円 /10a)

地区名	区域	決済金	減 免 措 置			
			土 地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農 に要する敷地	一般畠に用途 変更する場合	農業団体が必 要とする敷地
			農業用用排水 路・揚水機場・ 農 道	自己の宅地・倉 庫・堆肥場・農 道・用排水路・防 風林・水稻苗畠	農 振 内 一 般 畠	事務所・倉庫・ 水稻育苗施設・ 資材置場・ライ スセンタ
北 海	全 地 区	126,620	0	25,520	60,900	76,070
中 村	全 地 区	128,100	0	27,000	62,380	77,550
三 笠	前田、小野、 鈴木の沢	146,990	0	45,890	81,270	96,440
	ヌッパの沢、 仙太郎の沢	118,670	0	17,570	52,950	68,120
	岡本の沢、 吉備用水、青山	101,100	0	0	35,380	50,550
岩見沢	全 地 区	135,510	0	34,410	69,790	84,960
南岩見沢	全 地 区	118,670	0	17,570	52,950	68,120
栗 沢	全 地 区	131,680	0	30,580	65,960	81,130
東栗沢	全 地 区	101,100	0	0	35,380	50,550
奈井江	全 地 区	118,670	0	17,570	52,950	68,120

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 当該年度賦課金(1期・2期) | 2. 過年度賦課金の未納額 |
| 3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分) | 4. 債還残元金(個人別負担分) |
| 5. 農地転用特別決済金(補助金返還) | 6. その他協議により負担をする事となった場合の金額 |

《地区除外決済金の取扱いについて》

- ◎地区除外により畦畔等の移動があり田区の面積が減になった場合は、田区の減になった面積に単価を乗じて決済金を算出します。
- ◎地区除外により畦畔等の移動がなく、田区の面積に変更がなかった場合は、決済金は認めないで地区除外とし賦課面積の変更もないものとします。
- ◎田面積の変更等については、地区除外申請時に聴き取りをします。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所にてお願いします。)

※年度内(3月末)までに手続きをしないと、翌年の賦課金がかかってしまいますので、必ず手続きするようお願い致します。

平成28年度の主な事

1. 国営土地改良事業

事業名	地区名	事業費(千円)	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業 (一搬・基幹)	道央用水 (三期)	5,517,000	道央注水工～一式、用水路～2条、揚水機場～3ヶ所、管理施設～一式、測量調査設計等～一式、用地費及び補償費等～一式
かんがい排水事業 (一搬・基幹)	北海	4,150,000	北海頭首工取水工～一式、北海幹線用水路 L=2,100m、測量調査設計等～一式
農用地再編整備事業	美唄茶志内	3,480,000	区画整理 A = 81.5ha、揚水機場～1ヶ所、測量調査設計等～一式
農用地再編整備事業	美唄	3,000,000	区画整理 A = 88.4ha、測量調査設計等～一式
計	4	16,147,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費(千円)	地区名
水利施設整備事業	7	274,100	美唄第1、大沼、中村南 (調査計画～大富、親和)、(保全計画～中美、小西)
広域農業用水適正管理対策事業	2	98,092	美唄、岩見沢
経営体育成基盤整備事業	32	9,793,528	厳島、厳島南、京極南、大富第1、大富第2、大富第3、大富第4、北美唄、金子、進徳一心第1、峰延第1、新赤川南、新赤川東、新赤川北、新赤川西、砂浜西、西川西、西川南、越前西、越前東、赤川、中幌向、晚翠、清幌、鶴沼、西幌、三重(調査計画～進徳一心第2、峰延第2、茶志内東1、上幌向第2、鶴城)
計	41	10,165,720	

3. 団体営土地改良事業

事業名	地区数	事業費(千円)	地区名
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	1	159,994	北海
計	1	159,994	

4. 営造物管理費

(単位：千円)

区分	金額	内訳
頭首工管理費	18,014	補修・保守費 8,650、賃金等 5,120、電気料 3,510、その他 734
貯水池管理費	18,321	補修・保守費 12,810、賃金等 2,510、電気料 950、その他 2,051
溝路管理費	103,326	補修・保守費 97,130、賃金等 1,583、電気料 1,600、その他 3,013
揚水機管理費	500,364	機電・機場・導水費 62,380、賃金等 52,360、電気料 363,200、その他 22,424
下部交付金・助成金	52,465	分水区運営・支線組合交付金 24,030、支線組合工事助成費 22,435、電気料助成費 6,000
適正化事業費	155,800	適正化事業費 113,300、施設改善対策事業費 42,500
非補助維持管理事業費	1	溝路対象事業費 1
拠出金	54,611	適正化事業 40,605、施設改善対策事業 14,006
管理諸費用等	50,845	管理諸費 17,326、水土里推進費 3,600、共同管理負担金 29,918、用地確定費 1
計	953,747	

人事通信

『おめでとうござります』

北海道産業貢献賞受賞

前・技術部長 花山一典



▼分水区長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました分水区長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

分水区長・支線組合長の動向

新分水区長

▽砂川第1分水区
中村吉宏 新区長
(砂川市富平195番地)



▽岩見沢第4分水区

志賀野敏 新区長
(岩見沢市北村幌達布4631)



▽岩見沢第5分水区

高橋直行 新区長
(岩見沢市南町7条4丁目8-13)



▽岩見沢第6分水区

横田一幸 新区長
(岩見沢市栗沢町耕成6番地1)



▽岩見沢第9分水区

干場法美 新区長
(岩見沢市栗沢町耕成6番地1)



◎優良職員表彰
前・総務部長 泉隆
司千葉

岩見沢第9	岩見沢第6	岩見沢第5	岩見沢第4	砂川第1	分水区名
退任者				武藤和實	在任期間 (分水区・支線組合)
藪中哲雄	故本田敏和	市川裕晃	川北勝美	(分)平成24年～平成28年 (支)平成20年～平成28年 通算8年間	(分)平成22年～平成28年 (支)平成17年～平成20年 通算8年間
(分)平成21年～平成28年 (支)平成18年～平成27年 通算16年間	(分)平成24年～平成28年 通算4年間	(分)平成24年～平成28年 通算11年間	(分)平成24年～平成28年 通算2年間	武藤和實	(分)平成22年～平成28年 (支)平成17年～平成20年 通算8年間

土地改良事業功労表彰

平成28年3月23日、道土地連通常総会の席上（札幌市）、農業農村整備事業功労者に表彰状が贈呈され、当区より次の方が受章されました。

◎特別功労表彰

前・総務部長 泉隆

◎優良職員表彰

技術部 美唄事業所
副主幹 千葉

東栗沢	由良	上志文故	北村南第5	北村南第4	北村南第3	北村南第2	北村南第1	豊里	岩見沢第2	三笠	北村大願	大願開拓	十九号	砂川中央	茶志内幹線開発	支線組合名	退任者	新任者
藪中哲雄	川幡義光	本田敏和	正嗣	井幡一博	清水三浦	駒形淳一	今井滋	藤井聰	中村茂俊	谷口護	川上昌寛	渋谷和夫	小山一春	武藤義信	橋本菊地匡	谷口護	藪中哲雄	在任期間 (分水区・支線組合)
山本剛	川原幸一	織田修	勝田卓矢	村橋哲朗	金田佳記	黒田隆幸	瀬能芳明	間島保昭	倉内淳	富田篤一	茂内康弘	奥田司	渡邊松男	福井匡	奥田匡	谷口護	（支）平成15年～平成28年 通算13年間	（分）平成21年～平成28年 （支）平成18年～平成27年 通算16年間



▼支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいただきまして数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

▼また、永年歴任いただき退任された藪中分区長、谷口支線組合長に、その功績に対しひょう彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

三支線組合	笠合	岩見沢第9水区	分区合水線組合	退任者
谷口護	藪中哲雄	（支）平成15年～平成28年 通算13年間	（分）平成21年～平成28年 （支）平成18年～平成27年 通算16年間	在任期間 (分水区・支線組合)

▼3月31日付（嘱託職員）

泉 隆
(総務部長)

花山一典
(技術部工務課長役)

平井勝久
(技術部工務課長役)

松田勝美
(いわみざわ土地改良推進事務所所長)

辻脇由美子
(総務部総務課調査役)
東藤康正
(技術部工務課調査役)

職員人事異動

退職

四月一日付異動発令

▼総務部長 兼会計主任 大 友 健 一 (総務部 次長)	▼技術部 砂川事業所 主査 繁 泉 吉 孝 (技術部 基盤整備課 主査) (美唄市土地改良センター 出向)
▼技術部長 加 後 郁 也 (技術部 課長)	▼技術部 工務課 課長 池 田 伸 二 (技術部 美唄事業所 所長)
▼技術部 美唄事業所 所長 高 橋 勝 德 (技術部 美唄事業所 主幹)	▼技術部 南幌事業所 副主幹 本 多 正 人 (技術部 基盤整備課 副主幹) (南幌町農業農村整備事業推進本部 出向)
▼技術部 岩見沢事業所 所長 高 柳 広 幹 (水土里ネット推進室 室長)	▼技術部 基盤整備課 技師 奈井江町土地改良センター 出向 小 野 亮 祐 (技術部 砂川事業所 技師)
▼いわみざわ土地改良推進事務所 所長 中 山 勝 (技術部 岩見沢事業所 所長)	▼技術部 基盤整備課 技師 美唄市土地改良センター 出向 高 橋 悠 太 (いわみざわ土地改良推進事務所 技師)
▼総務部 賦課調整課 主幹 金 子 忍 (総務部 賦課調整課 副主幹)	▼いわみざわ土地改良推進事務所 技師 皆 川 正 行 (技術部 岩見沢事業所 技師)
▼技術部 基盤整備課 技師 南幌町農業農村整備事業推進本部 出向 西 村 勇 二 (水土里ネット推進室 主査)	木 原 大 樹 (技術部 美唄事業所 技師補) 今 本 貴 大 (技術部 岩見沢事業所 技師補)
▼技術部 管理課 技師 大 坂 瞳 祈 (技術部 南幌事業所 技師)	山 本 和 也 (技術部 岩見沢事業所 技師補)
▼技術部 総務課 臨時職員 南 玲 菜 (水土里ネット推進室 臨時職員)	

新規職員採用

平成28年4月1日付で新規採用となりました。
どうぞよろしくお願ひいたします。



臨時職員採用

(7月1日)

▼技術部 砂川事業所

吉川侑里

おくやみ

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。
ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ
謹んでご冥福をお祈り致します。



◎元役員

富田 豊 氏 (岩見沢市)

平井 幸男 氏 (岩見沢市)

旧岩見沢土地改良区 理事長
(昭和58年～平成11年)
平成27年12月14日 逝去

石丸 彰 氏 (奈井江町)

渡辺正美 氏 (南幌町)

旧第2分水区長
(平成7年～平成21年)
岩見沢第2分水区
平成28年2月27日 逝去

旧奈井江揚水機支線組合長
(昭和6年～平成2年)
平成27年12月9日 逝去

道下順治 氏 (岩見沢市)

南幌第2分水区
岩見沢第9分水区
平成28年3月21日 逝去

◎役員

本田敏和 氏 (岩見沢市)

城宝一雄 氏 (岩見沢市)

岩見沢第6分水区長
(平成24年～平成28年)
上志文支線組合長
(平成21年～平成28年)
平成28年2月17日 逝去

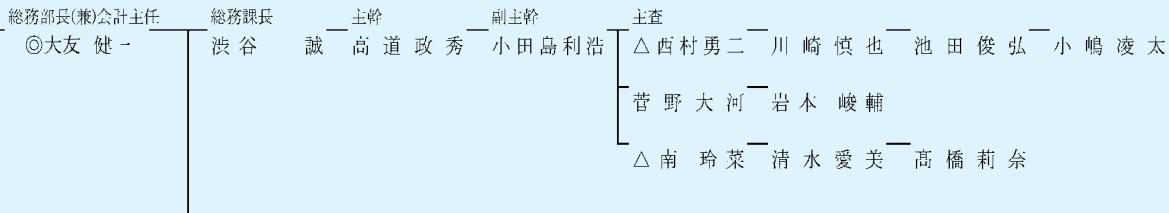
岩見沢第6分水区
平成28年5月17日 逝去

◎組合員

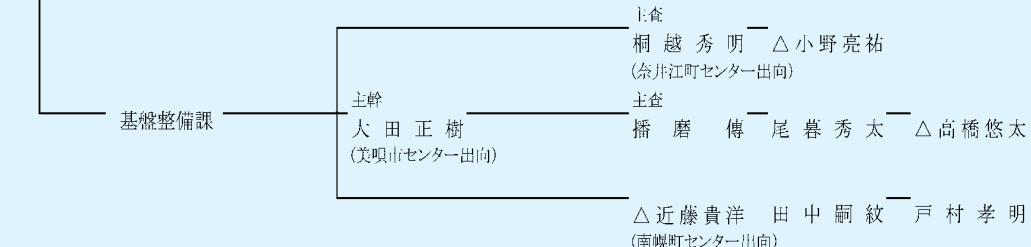
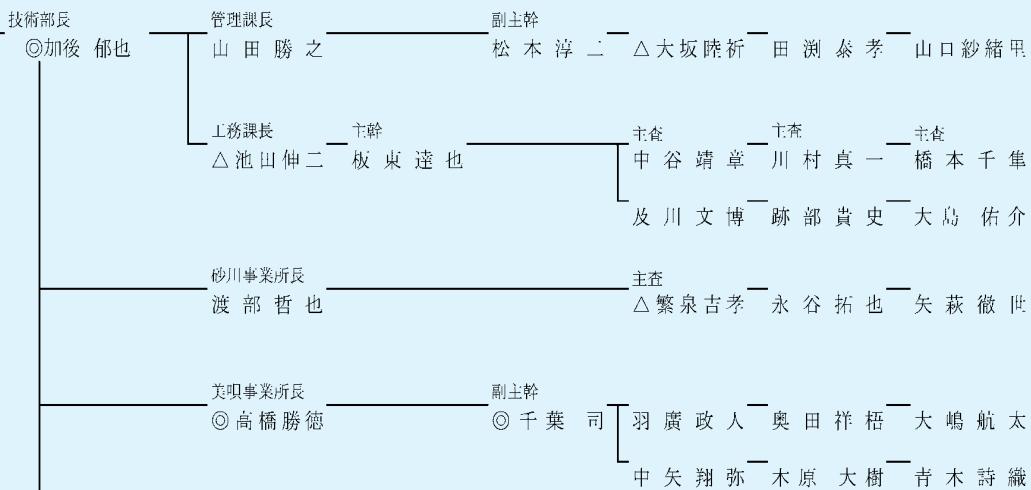


業務執行体制 (平成 28 年 4 月現在)

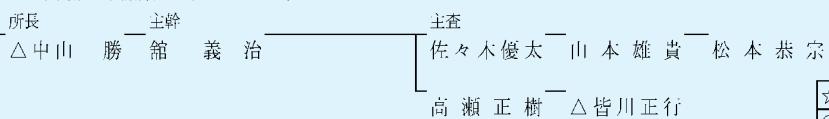
総務部



技術部



土地改良推進事務所(いわみざわセンター)

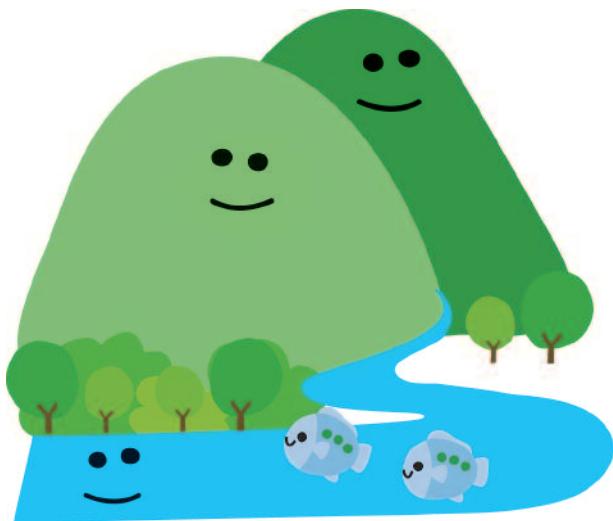


☆ 昇格・異動
◎ 昇格
△ 異動

節水と節電にご協力を!!

近年の電力料金の値上げの影響で、揚水機場を主とする当区施設の電力料及び維持管理費も増嵩しております。

本年度も皆様のご協力を頂きながら万全な体制を整え利水調整を行ってまいりますので、引き続き節水と節電にご協力お願い申し上げます。



面積が変わった場合には必ず届け出を

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出(名義及び地目変更又は地区除外の手続き)をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合、共済等に手続きを行った際は、必ず土地改良区にも届出をお願い致します。

なお、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

ほ場整備事業等償還金のある土地を売買する場合、繰上償還して頂きますので、ご相談ください。

(変更の手続きは、賦課調整課・各事業所まで)

※賦課金を滞納した土地の取得にはご注意を!

滞納している土地を購入すると、取得された方がその土地の滞納金を支払うことになります。
(土地改良法 42 条 : 権利義務の承認) 権利義務の承認とは、土地に有した事業に関する権利(水使用)と義務(賦課金納入)を引き継ぐことです。従って、購入する際に土地代を決める場合は事前に当改良区に滞納の有無を必ず確認して下さい。

平成 28 年度 地区別懇談会開催



貴重なご意見を数多く賜りましたことに心からお礼を申し上げます。誠に有難うございました。

今後、更に協議を重ね、皆さんの意向に沿うよう推進してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

報システム(農用地・施設・水利情報等)の推進】及び【複式簿記会計への移行推進】

については、早急に取り組むべく最重要課題である事に理解を求め、了承頂きました。今計画の大きな二本柱である、【水土里情解を求める事と併せ、区業務に関する啓蒙を図るため、地区別懇談会を6月27日～30日までの四日間八ヶ所にて開催しました。

月 日	場 所	対象分水区(通称名)	関 係 支 線 組 合
6/27	JAみねのぶ	美唄第3(美唄南) 美唄第4(大富)	沼貝南・光珠内揚水機・光珠内・光珠内甲・豊葦・光珠内乙・3号溜池・大富・大沼・19号・山形・中美唄・三日月中小屋・中小屋
〃	JA新すながわ 本所	砂川第1	赤平富平連合・砂川中央・豊沼
〃	JA新すながわ 奈井江支所	砂川第2(奈井江)	奈井江北・奈井江南・京極・茶志内北・奈井江中央
6/28	JAびばい	美唄第1(美唄北) 美唄第2(美唄中央)	茶志内3号・茶志内中央・聖化溜池・沼の内・北美唄・茶幹開発・中村・晚生内11線・沼幹第1区～第4区
〃	JAいわみざわ 北村支所研修センター	岩見沢第4(北村) 岩見沢第5(北村南)	豊正・豊里・共栄・栄町・北村南第1～第5
〃	北海土地改良区(本部)	岩見沢第6 岩見沢第7	南・志文・滝の上・金子・金志・志文・上志文・北西・上幌向・御茶の水・幌向・南幹線
6/29	南幌町ビューロー	南幌第1(南幌町) 南幌第2(道営) 南幌第3(中樹林)	清幌・青葉・三重・鶴城・晩翠・福野・西幌・夕張太・晩翠西・中樹林第1・第2・第4・江別太第1・第5
〃	JAいわみざわ 栗沢支所	岩見沢第8(栗沢西) 岩見沢第9(栗沢東)	小西・岐阜・栗沢越前・クッタリ・小西自協・必成・砺波揚水機・砺波・栗部北斗・北斗・北斗越前・豊成・由良・東栗沢
6/30	北海土地改良区(本部)	岩見沢第1	2号川溜池・岡山・大願開拓・北村大願・三笠, 東区・三笠
〃	北海土地改良区(本部)	岩見沢第2 岩見沢第3	岩見沢第1・第3・第4・第5・第6・第2・第7・第8・第9

田んぼや防風林の中を歩こう！新しい発見が待ってるよ 新鮮野菜等が当たる大抽選会新鮮農産物販売もあるよ！

北海幹線用水路は約14,000haの田んぼに水を運んでおり、総延長約80kmにおよぶ日本最長の農業用用水路です。

北海幹線用水路は平成16年10月に「北海道遺産」として認定されました。また、平成18年2月には全国「疏水百選」にも選ばれています。

ぜひこの機会に田んぼなど美しい農村風景とともに、北海道遺産となつた用水路を見ながら散策してみませんか。



「北海道遺産」認定・全国「疏水百選」

第11回

楽しさ歩いてみんなで参加してね！

北海幹線用水路 ウォーキング

参加者大募集!!

■締切り日
先着300名
7月26日(火)午後5時まで
[定員になり次第締切らせて頂きます]

開催日
7月31日(日)
【朝9時受付】朝10時スタート(朝9時40分開会式)

集合場所
北海幹線用水路管理棟前
美唄市光珠内町(JR峰岸駅より北東へ約1.5km)臨時駐車場あり

コース
10km・7km・3km
(ただし、事情によりコースを変更する場合があります)

参加費
200円
(保険料、参加賞含む)

申し込み方法
参加希望者は氏名「フリガナ」、住所、年齢、電話番号及び希望コースを下記までお申し込み下さい。
北海土地改良区 総務部総務課「ウォーキング事務局」
TEL(0126)22-2400・FAX(0126)22-8012
受付時間：TELは土日祝日を除く午前9時から午後5時30分まで、FAXは1日24時間受付しています。
メールアドレス(1日24時間受付)
h28.walking@midorinet-hokkai.jp

主催 北海土地改良区 共催 岩見沢農業事務所、空知森林管署、空知総合振興局
後援 美唄市、かみのいひ、浜木ほのか、愛媛県協議会

8月は水の日 (独)水資源機構の「水の週間実行委員会」の助成を受けています

同時開催

- 新鮮農産物販売
- 大抽選会
- 農業農村事業パネル展



[申し込み事項]

- 参加費／200円(保険料、参加費含む)
- 持ち物／雨具、タオル、着替え、ゴミ袋、飲み物、敷物等各自持参
- 雨天時／雨天決行。ただし、荒天等やむを得ない事情により中止することがあります。
(当日問い合わせ090-1525-6498)
- 参加資格／参加コースを完歩することの出来る体力をおもの方。ただし、小学生以下は引率責任者の同伴が必要。
- その他／駐車場における紛失・事故等に際し一切の責任は負いません。

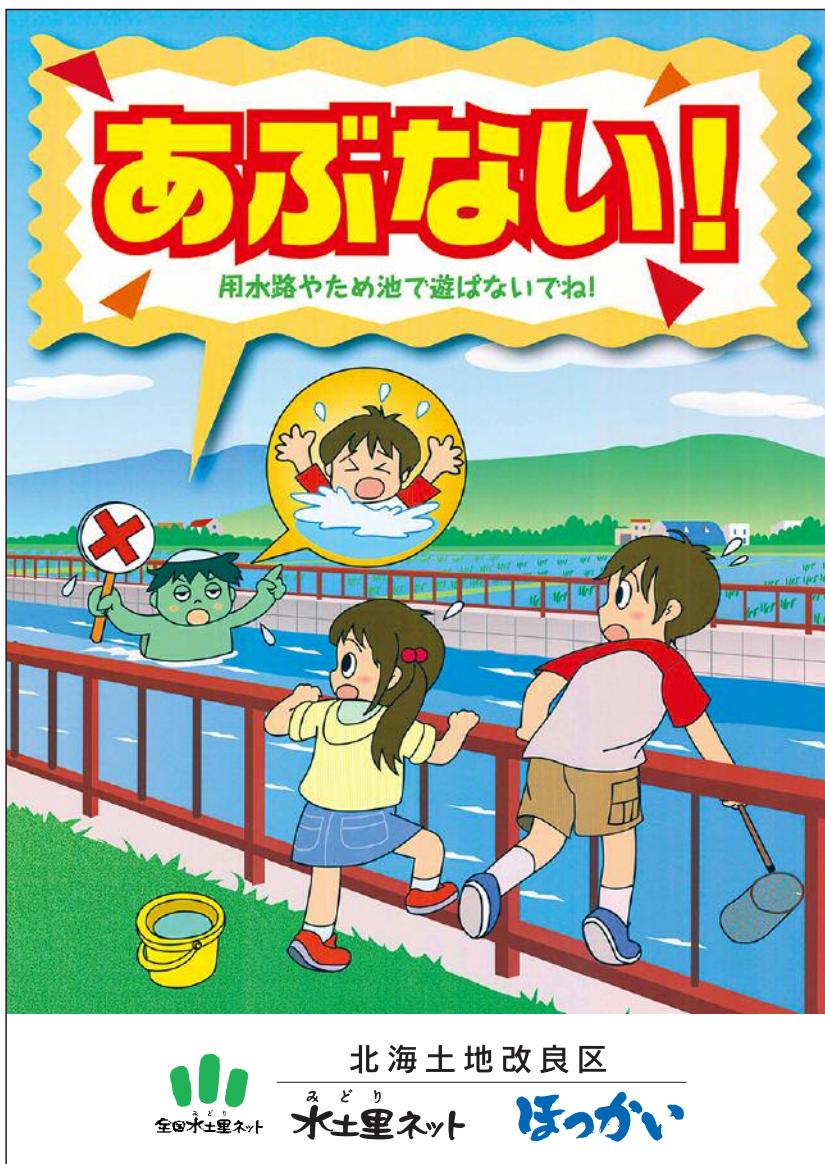
[注意事項]

- 暑さ・熱射対策として水分・塩分補給と白っぽい衣服や帽子の着用をお勧めします。
- ハチに襲われないために
 - ①ハチは濃い色を攻撃する性質があるので、白っぽい服装にしましょう。
 - ②長そで、長ズボン、手袋、帽子などを着用し、肌の露出を避けた服装にしましょう。
 - ③ヘアスプレー、ヘアニック、香水等の化粧品、飲食用の甘い匂いにハチは寄ってきます。
- 最終ゴール到着は午後1時を予定していますが、大会役員が完歩できないと判断した場合は途中で役員の車に乗車して頂きます。

[誓約事項]

大会申し込みに際して参加者は次の誓約事項に承諾の上、お申し込み下さい。

- ①主催者は傷病や紛失、その他の事故に際し一切の責任は負いません。
- ②大会スタート後の荒天等やむを得ず中止になった場合には参加費の返金はいたしません。
- ③大会参加中の映像・写真・記事・記録など新聞インターネット等登載権は主催者に属します。



用水路への 転落事故防止について

今年も4月下旬から8月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとつては大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知総合振興局と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、パンフレットの配布、防護柵、看板等の

整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行って参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたくご協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	一七四枚	掲示
パンフレット	六〇〇〇枚	配布
救難用ロープ	五五〇〇枚	配布
一八一ヶ所	一八一ヶ所	設置

☆用水路、排水路及び用地内に ゴミ等を捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行っていますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。

これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。

☆灯油等の油脂類の

漏油にご注意ください!

近年、融雪時期及びかんがい期間中の用水路への漏油流入事故が相次いでいます。原因箇所の特定、処理に長い時間を要し消防・行政・改良区が苦慮している状況です。原因者が特定された場合には高額な処理費用が発生します。

組合員の皆様におかれましては、ご自宅周辺に設置されている灯油タンク、農機具用の燃料タンク等の配管の点検、及び廃油等の処理には十分にご注意ください。